

市議会の仕組み

ようこそ白山市議会へ



白山市議会

市議会は何のためにあるのか？

住みよい白山市をつくるため、市のきまり(条例)やお金の使い方(予算)などを決めるところが市議会で、市議会議員がメンバーになります。

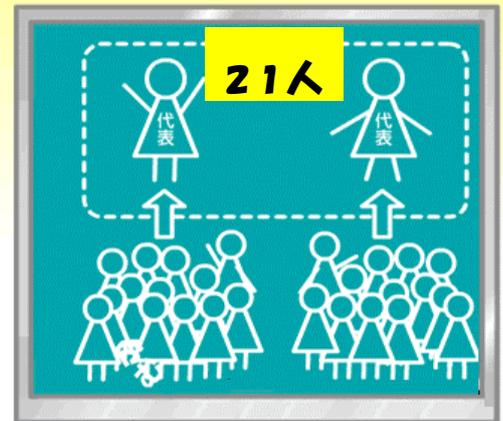
市議会議員は選挙で選ばれます

白山市の人が全員集まって話し合うことはできません。そこで、選挙で市民の代表者である**市議会議員**を選びます。

市議会議員の数は、条例で21人と決めています。

※市議会議員に立候補できるのは、25歳以上です。

※今夏の参議院選挙より選挙権が18歳以上になります。



市議会はどんな仕事をするのか？

- ・市の条例や予算を決めます。
- ・予算がきちんと使われたかどうかを調べます。(決算)
- ・市民の意見や要望を市や県、国に伝えます。
- ・市が行う仕事に対して、市長がどのように考えているか質問します。(一般質問)

市議会のながれ

市議会と市長は、それぞれ独立しており、お互いに意見を出し合って協力しながら、市民の幸せを実現するために活動しています。

1

市長が、市の条例や予算の案をつくります。



市長

5

市役所は、市議会で決まったことに基づいて、仕事をします。



市議会

2

議員全員が集まる本会議で、市長が①の案を説明し、議員がそれに対して質問して話し合います。



本会議

4

本会議で委員会の報告を受け、議員全員の多数決によって「賛成」か「反対」を決めます。



案

案

3

委員会

6、7人の議員で構成する委員会で、案について詳しく調べて話しあい、委員会の中で「賛成」「反対」を決めます。

市議会には、どんな会議があるのか？

① 本会議 議場で開き、議員全員が集まっていろいろなことを決定します。

※本会議は議長の判断で開くことができます。

市長は、本会議で市の仕事の計画を提案し、議員からの質問に答えます。

② 委員会 テーマ別にいくつかのグループに分かれて詳しく調べて、委員会としての意思決定をします。

《常任委員会》

いつも議会に置かれている委員会

委員会の名称	協議内容
総務企画常任委員会	市の計画、市民の安全、防災、環境対策、税金など
文教福祉常任委員会	学校、図書館、福祉（障害者・高齢者・子育て）など
産業建設常任委員会	農業、商工業、観光、道路、公園、水道など
予算常任委員会	お金の使い方（予算）
決算常任委員会	お金の使われ方の調査（決算）
広報広聴委員会	議会だよりの編集、議会報告会の開催

《特別委員会》

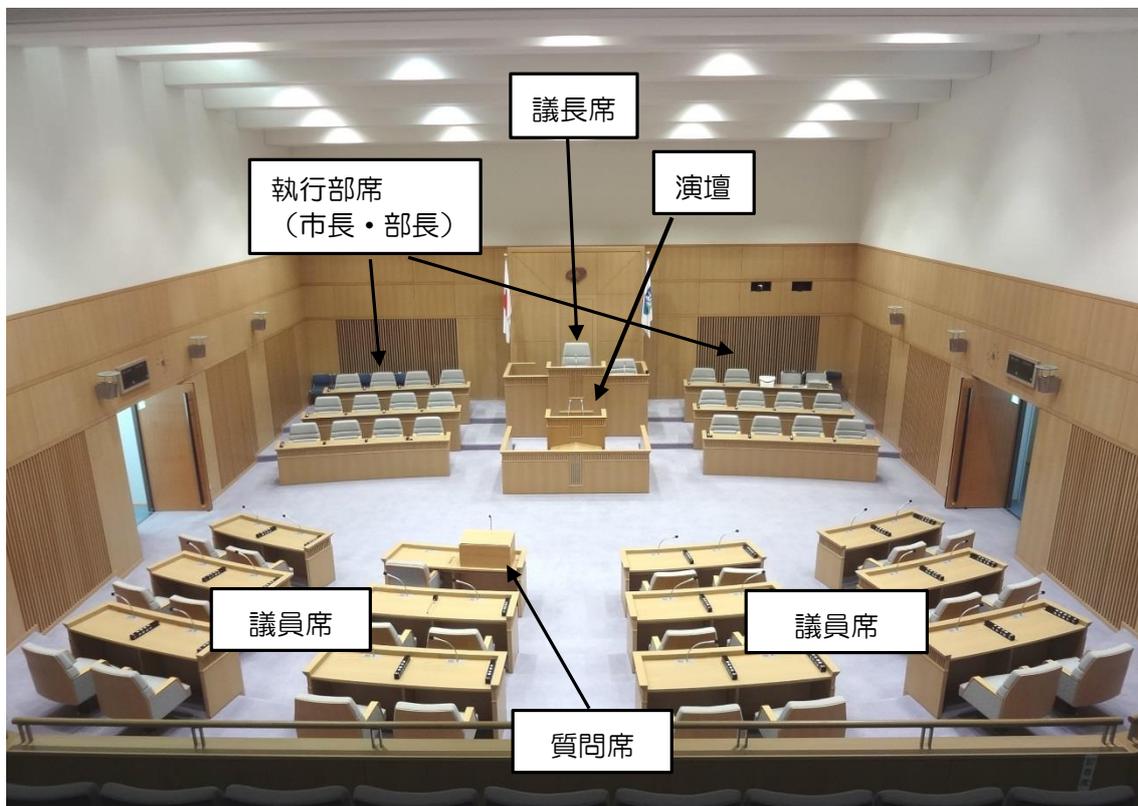
特定の問題について、調査や研究が必要なときにつくられます。現在、白山市議会には観光交通特別委員会と地方創生特別委員会があります。

《議会運営委員会》

議会をスムーズに運営するために話し合います。

会議はどんなところでおこなうのか？

本会議は、議場（下写真）で行われます。（委員会は委員会室）



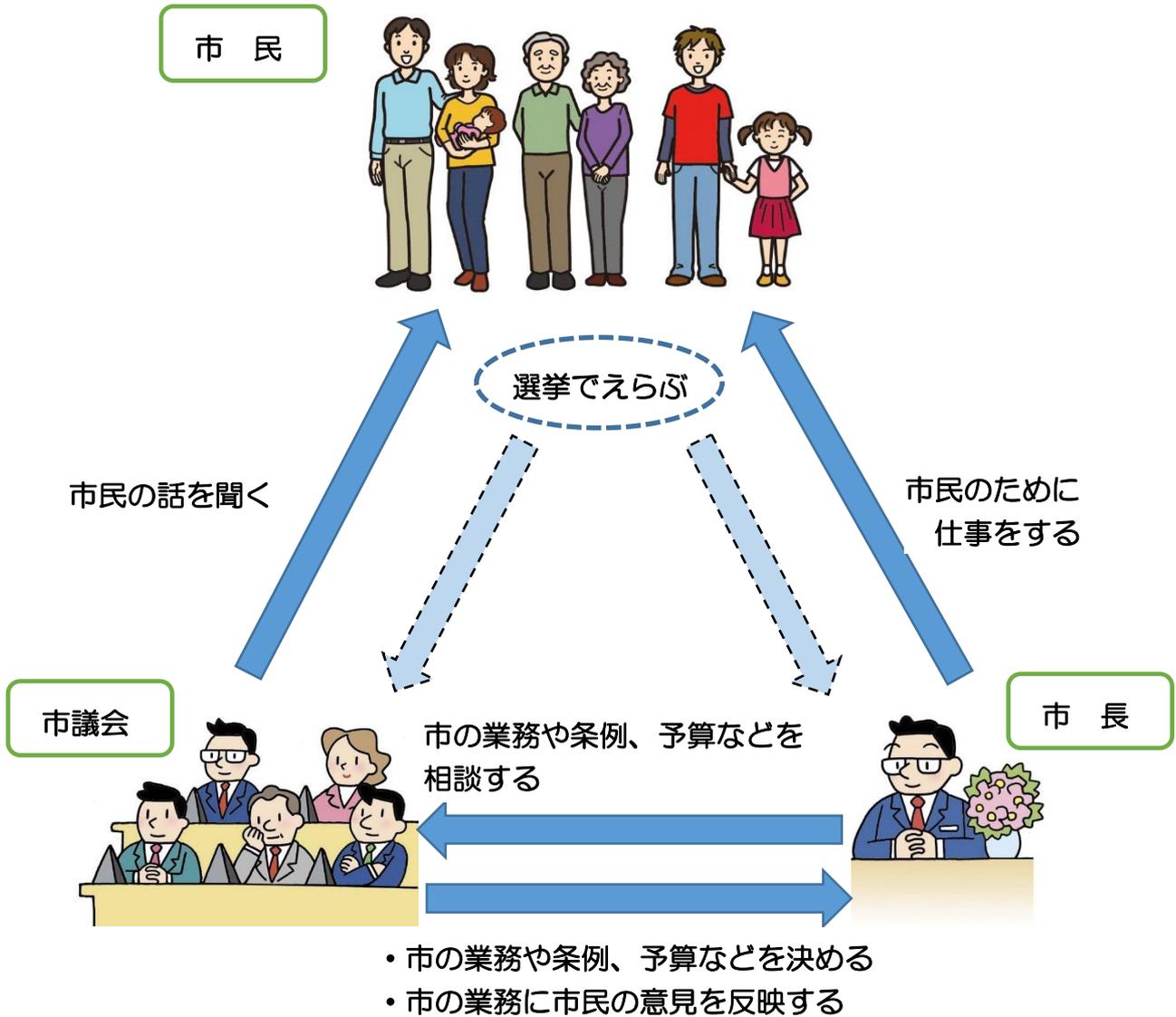
本会議の様子は、直接見ることができます

本会議の様子は、当日、市役所の7階で受付をすれば、傍聴席にて見たり聞いたりすることができます。



市民と市議会、市長の関係

市議会で決めたことは、市長（市役所）が実際に仕事を進めていきます。
市議会と市長は、それぞれ独立していて、お互いに意見を出し合って、白山市のために仕事をしています。



市民からの意見はどのように伝えればいいの？

市役所の仕事で「こうしてほしい」という意見やお願いがあるときは、誰でも市議会議員に相談できます。そのことを文書にして、市議会に出すことができます。（請願・陳情）

市議会をよく知っていただくために

○本会議はテレビやインターネットで見ることができます。

- ・本会議は、あさがおテレビで生中継、録画放送されています。
- ・白山市議会のホームページでも平成24年からの録画映像を検索して見ることができます。



○手話通訳を行っています。

耳の不自由な方のために、
本会議を手話通訳しています。



○議会だよりを発行しています。

本会議の概要や議会活動については年4回、
市民にお知らせしています。

※表紙のイラストは金城大学短期大学部
美術学科の学生さんに描いていただいで
います。



○市議会がみなさんの地域におじゃまします。



議会活動を市民のみなさんにわかりやすく説明することや、市民の皆さんからご意見をいただくために議会報告会を開催しています。